

③

平成24年2月20日招集

# 埼玉県議会定例会議案

## 目

## 次

	頁
第 59 号議案 平成 23 年度埼玉県一般会計補正予算（第 5 号） .....	1
第 60 号議案 平成 23 年度埼玉県公債費特別会計補正予算（第 1 号） .....	29
第 61 号議案 平成 23 年度埼玉県証紙特別会計補正予算（第 1 号） .....	31
第 62 号議案 平成 23 年度埼玉県市町村振興事業特別会計補正予算（第 1 号） .....	33
第 63 号議案 平成 23 年度埼玉県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第 1 号） .....	36
第 64 号議案 平成 23 年度埼玉県就農支援資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号） .....	38
第 65 号議案 平成 23 年度埼玉県用地事業特別会計補正予算（第 1 号） .....	42
第 66 号議案 平成 23 年度埼玉県県営住宅事業特別会計補正予算（第 1 号） .....	44
第 67 号議案 平成 23 年度埼玉県高等学校等奨学金事業特別会計補正予算（第 1 号） .....	50
第 68 号議案 平成 23 年度埼玉県公営競技事業特別会計補正予算（第 2 号） .....	52
第 69 号議案 平成 23 年度埼玉県病院事業会計補正予算（第 2 号） .....	55
第 70 号議案 平成 23 年度埼玉県工業用水道事業会計補正予算（第 1 号） .....	58
第 71 号議案 平成 23 年度埼玉県水道用水供給事業会計補正予算（第 3 号） .....	61
第 72 号議案 平成 23 年度埼玉県地域整備事業会計補正予算（第 1 号） .....	67
第 73 号議案 平成 23 年度埼玉県流域下水道事業会計補正予算（第 2 号） .....	71

## 第59号議案

平成23年度埼玉県一般会計補正予算（第5号）

平成23年度埼玉県一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ31,256,832千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,675,297,591千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表継続費補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 繰越明許費の追加は、「第3表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の変更は、「第4表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第5条 地方債の追加及び変更は、「第5表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		621,500,000	5,500,000	627,000,000
	1 県 民 税	305,439,000	550,000	305,989,000
	3 地 方 消 費 税	57,972,000	1,868,000	59,840,000
	4 不 動 産 取 得 税	13,077,000	1,358,000	14,435,000
	5 県 た ば こ 税	12,658,000	1,724,000	14,382,000
2 地方消費税清算金		116,011,000	△715,000	115,296,000
	1 地方消費税清算金	116,011,000	△715,000	115,296,000
3 地方譲与税		81,836,000	△446,000	81,390,000
	1 地方法人特別譲与税	77,418,000	△446,000	76,972,000
4 地方特例交付金		8,056,000	△174,731	7,881,269
	1 地方特例交付金	8,056,000	△174,731	7,881,269
5 地方交付税		205,397,386	1,530,530	206,927,916
	1 地方交付税	205,397,386	1,530,530	206,927,916
7 分担金及び負担金		4,814,177	△477,994	4,336,183

	1 分 担 金	153,345	△8,816	144,529
	2 負 担 金	4,660,832	△469,178	4,191,654
8 使用料及び手数料		15,964,627	△201,671	15,762,956
	1 使 用 料	5,016,922	△47,166	4,969,756
	2 手 数 料	10,947,705	△154,505	10,793,200
9 国庫支出金		162,825,090	13,478,657	176,303,747
	1 国庫負担金	112,836,570	△1,713,085	111,123,485
	2 国庫補助金	47,181,010	15,736,308	62,917,318
	3 委 託 金	2,807,510	△544,566	2,262,944
10 財 産 収 入		8,965,935	△300,180	8,665,755
	1 財 産 運 用 収 入	5,944,128	336,775	6,280,903
	2 財 産 売 払 収 入	3,021,807	△636,955	2,384,852
11 寄 附 金		123,904	38,721	162,625
	1 寄 附 金	123,904	38,721	162,625
12 繰 入 金		137,292,397	△54,827,614	82,464,783
	1 特 別 会 計 繰 入 金	5,793,075	5,054	5,798,129
	2 基 金 繰 入 金	131,499,322	△54,832,668	76,666,654

款	項	補正前の額	補正額	計
13 繰越金		683,805	4,144,176	4,827,981
	1 繰越金	683,805	4,144,176	4,827,981
14 諸収入		39,269,102	3,993,274	43,262,376
	1 延滞金、加算金及び過料等	2,680,514	△26,277	2,654,237
	3 貸付金元利収入	8,674,769	△504,241	8,170,528
	4 受託事業収入	3,659,968	△481,319	3,178,649
	5 収益事業収入	15,392,169	5,054,535	20,446,704
	7 雑収入	8,678,682	△49,424	8,629,258
15 県債		301,624,000	△2,799,000	298,825,000
	1 県債	301,624,000	△2,799,000	298,825,000
歳入	合計	1,706,554,423	△31,256,832	1,675,297,591

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		3,051,247	△93,510	2,957,737
	1 議会費	3,051,247	△93,510	2,957,737
2 総務費		105,917,903	△8,792,925	97,124,978
	1 総務管理費	25,555,774	△873,545	24,682,229
	2 企画費	9,623,112	△939,809	8,683,303
	3 県民費	9,825,761	△308,046	9,517,715
	4 環境費	12,423,364	△898,093	11,525,271
	5 徴税費	28,996,581	△4,169,109	24,827,472
	6 市町村振興費	5,784,140	△403,507	5,380,633
	7 選挙費	3,826,762	△985,141	2,841,621
	8 防災費	8,297,785	△122,773	8,175,012
	9 統計調査費	946,151	△80,201	865,950
	10 人事委員会費	292,004	△1,347	290,657
	11 監査委員費	346,469	△11,354	335,115
3 民生費		276,966,144	△3,895,856	273,070,288

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 社会福祉費	205,923,961	△4,742,094	201,181,867
	2 児童福祉費	55,888,538	2,133,250	58,021,788
	3 生活保護費	13,413,791	△1,031,269	12,382,522
	4 災害救助費	1,739,854	△255,743	1,484,111
4 衛生費		61,811,502	2,263,570	64,075,072
	1 公衆衛生費	30,970,273	3,386,814	34,357,087
	2 環境衛生費	1,445,185	△22,287	1,422,898
	3 保健所費	4,183,984	△1,321	4,182,663
	4 医薬費	17,030,665	△1,099,636	15,931,029
5 労働費		12,546,009	4,775,183	17,321,192
	1 労政費	9,100,829	5,211,208	14,312,037
	2 職業訓練費	3,273,553	△433,914	2,839,639
	3 労働委員会費	171,627	△2,111	169,516
6 農林水産業費		24,968,534	△2,234,282	22,734,252
	1 農業費	9,007,457	△1,608,196	7,399,261



	2 蚕糸特産及び水産業費	425,907	△46,488	379,419
	3 畜産業費	1,306,391	△55,821	1,250,570
	4 林業費	4,779,577	658,251	5,437,828
	5 農地費	9,449,202	△1,182,028	8,267,174
7 商工費		21,785,818	△2,188,850	19,596,968
	1 商工業費	21,542,248	△2,166,386	19,375,862
	2 観光費	243,570	△22,464	221,106
8 土木費		124,247,262	△3,628,268	120,618,994
	1 土木管理費	11,895,314	△265,997	11,629,317
	2 道路橋りょう費	50,352,532	△59,889	50,292,643
	3 河川費	31,539,844	△763,987	30,775,857
	4 都市計画費	24,075,666	△1,968,485	22,107,181
	5 住宅費	6,383,906	△569,910	5,813,996
9 警察費		143,329,360	△2,056,517	141,272,843
	1 警察管理費	130,756,484	△1,589,969	129,166,515
	2 警察活動費	12,572,876	△466,548	12,106,328

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教 育 費		540,061,748	△11,449,606	528,612,142
	1 教 育 総 務 費	72,704,755	△4,210,953	68,493,802
	2 小 学 校 費	173,344,777	△2,686,968	170,657,809
	3 中 学 校 費	103,760,700	△562,303	103,198,397
	4 高 等 学 校 費	95,635,902	△2,053,925	93,581,977
	5 特 別 支 援 学 校 費	37,792,349	△1,587,219	36,205,130
	6 大 学 費	2,097,365	△6,067	2,091,298
	7 私 立 学 校 費	48,122,571	261,230	48,383,801
	8 社 会 教 育 費	4,754,447	△395,453	4,358,994
	9 保 健 体 育 費	1,848,882	△207,948	1,640,934
11 災 害 復 旧 費		840,496	△34,960	805,536
	1 民 生 施 設 災 害 復 旧 費	122,759	0	122,759
	2 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	262,410	△40,500	221,910
	3 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	316,699	△73,290	243,409
	4 教 育 施 設 災 害 復 旧 費	73,910	78,830	152,740

	5 県庁舎等施設災害復旧費	64,718	0	64,718
12 公 債 費		240,345,482	△4,379,346	235,966,136
	1 公 債 費	240,345,482	△4,379,346	235,966,136
13 諸 支 出 金		149,982,918	458,535	150,441,453
	1 公 営 企 業 支 出 金	16,625,918	△563,465	16,062,453
	2 地 方 消 費 税 清 算 金	55,125,000	1,840,000	56,965,000
	3 利 子 割 交 付 金	2,212,000	396,000	2,608,000
	4 配 当 割 交 付 金	1,554,000	404,000	1,958,000
	5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	300,000	241,000	541,000
	6 地 方 消 費 税 交 付 金	59,353,000	△305,000	59,048,000
	9 自 動 車 取 得 税 交 付 金	6,800,000	△1,555,000	5,245,000
	11 利 子 割 精 算 金	12,000	1,000	13,000
歳 出 合 計		1,706,554,423	△31,256,832	1,675,297,591

第2表 継続費補正

変更

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
2 総務費	1 総務管理費	県有施設耐震改修事業費（平成22年度着工分）	823,923	平成22年度	54,219	787,423	平成22年度	54,219
				平成23年度	769,704		平成23年度	733,204
	3 県民費	県立文化施設整備事業費	2,423,778	平成22年度	835,452	2,376,081	平成22年度	835,452
				平成23年度	1,588,326		平成23年度	1,540,629
6 農林水産費	1 農業費	農業大学校移転整備事業費	4,866,214	平成23年度	1,223,724	4,856,692	平成23年度	30,000
				平成24年度	3,642,490		平成24年度	1,791,016
					平成25年度		2,484,521	
					平成26年度		551,155	
7 商工費	1 商工業費	東部地域振興ふれあい拠点施設整備事業費	4,116,709	平成22年度	669,866	4,037,829	平成22年度	669,866
				平成23年度	3,446,843		平成23年度	3,367,963

8 土木費	4 都市計画費	埼玉スタジアム2002 公園大型映像装置 改修事業費	1,049,489	平成23年度 平成24年度 平成25年度	101,029 271,645 676,815	905,100	平成23年度 平成24年度 平成25年度	82,817 235,507 586,776
		寄居警察署 庁舎建設費	2,080,229	平成21年度 平成22年度 平成23年度	276,419 525,307 1,278,503	2,074,831	平成21年度 平成22年度 平成23年度	276,419 525,307 1,273,105
				東入間警察署 庁舎建設費	3,581,756		平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度	172,593 228,952 1,832,033 1,348,178
9 警察費	1 警察管理費	県立学校大規模 改修費（平成23 年度着工分）	313,986	平成23年度 平成24年度	92,986 221,000	312,967	平成23年度 平成24年度	91,967 221,000
		県立高等学校防音 校舎空調設備設置 費（平成22年度 着工分）	186,518	平成22年度 平成23年度	39,482 147,036	182,902	平成22年度 平成23年度	39,482 143,420
10 教育費	1 教育総務費							

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
		教育関係庁舎 大規模改修費（平成 23年度着工分）	406,133	平成23年度	105,140	307,381	平成23年度	76,276
				平成24年度	300,993		平成24年度	231,105
	5 特別支援 学校 費	県東部地域特別 支援学校（仮称） 校舎整備費	2,682,232	平成23年度	58,736	2,682,140	平成23年度	58,644
				平成24年度	2,623,496		平成24年度	2,623,496

第3表 繰越明許費補正

追 加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	県有財産管理営繕事業費	74,355
3 民生費	1 社会福祉費	民間社会福祉施設整備促進事業費	64,039
		社会福祉施設等耐震化等特別対策事業費	22,916
		心身障害児(者)援護施設等整備助成費	384,241
		老人福祉施設整備助成費	956,281
		介護基盤緊急整備等特別対策事業費	760,000
	2 児童福祉費	子育て支援特別対策事業費	1,024,836
4 衛生費	4 医薬費	周産期医療体制整備費	1,204,448
	1 農業費	農業大学校移転整備事業費	70,000
		農林総合研究センター費	8,591
	4 林業費	森林整備推進事業費	18,880
		水源地域の森づくり事業費	10,689
		林業・木材産業構造改革事業費	147,000

款	項	事業名	金額	
6 農 林 水 産 業 費		森林管理道整備事業費	297,552	
		治山事業費	85,696	
	5 農 地 費		かんがい排水事業費	136,308
			ほ場整備事業費	226,331
			畑地帯総合農地整備事業費	20,410
			農地防災事業費	142,000
			中山間総合整備事業費	34,400
			農道整備事業費	18,000
			団体営土地改良事業費	47,500
			水辺再生事業費	171,426
			県費単独土地改良事業費	3,531
			基幹水利施設管理事業費	6,510
	水と緑に親しむみち管理事業費	93,750		
		道路網構想推進費	12,000	
		舗装道整備費	452,000	



		道路環境整備費	215,900
		災害防除費	194,000
		電線地中化（道路）整備費	109,000
		自転車歩行者道整備費	558,720
		交差点整備費	574,000
		バリアフリー安全対策費	88,037
		道路安全施設費	83,737
		自転車通行環境整備費	24,100
	2 道路橋りょう費	地方特定道路（維持）整備費	733,000
		地方特定道路（交通安全）整備費	982,000
		社会資本整備総合交付金（維持）事業費	1,985,480
		社会資本整備総合交付金（交通安全）事業費	1,519,000
		ぐるっと埼玉サイクルネットワーク構想推進費	192,450
		道路改築費	1,536,000
		地方特定道路（改築）整備費	2,393,868

款	項	事業名	金額
8 土 木 費		道路改築事業費	850,000
		社会資本整備総合交付金（改築）事業費	4,364,645
		橋りょう修繕費	1,103,000
		社会資本整備総合交付金（橋りょう維持）事業費	130,000
		橋りょう架換費	263,288
		社会資本整備総合交付金（橋りょう整備）事業費	240,000
8 土 木 費	3 河 川 費	排水機場等維持修繕費	177,000
		河川維持修繕費	25,000
		河川改修調査費	21,000
		河川改修費	2,807,400
		社会資本整備総合交付金（河川）事業費	6,753,300
		市町村治水事業費負担金	9,000
		水辺再生100プラン推進費	1,113,500
		砂防施設費	147,000
		急傾斜地崩壊対策費	28,000

		社会資本整備総合交付金（砂防）事業費	452,000
		社会資本整備総合交付金（急傾斜地）事業費	61,200
	4 都 市 計 画 費	社会資本整備総合交付金（区画整理）事業費	301,660
		地方特定道路土地区画整理組合等補助	45,000
		公共団体区画整理事業県道整備費	15,000
		つくばエクスプレス沿線地域整備推進費	1,753,843
		本庄新都心土地区画整理事業推進費	589,826
		市街地再開発事業等公共施設整備費補助	37,000
		市街地再開発促進費補助	234,047
		街路整備費	458,360
		地方特定道路街路整備費	745,800
		社会資本整備総合交付金（街路）事業費	1,964,000
		公園等施設管理費	70,345
		公園等施設整備費	426,560
		埼玉スタジアム2002公園施設整備費	84,900
		社会資本整備総合交付金（公園）事業費	635,991

款	項	事業名	金額
10 教育費	8 社会教育費	埼玉古墳群整備費	33,516
11 災害復旧費	2 農林水産施設災害復旧費	平成23年発生農地・農業用施設災害復旧費	42,629
	3 土木施設災害復旧費	平成23年発生土木施設災害復旧費	106,372

第4表 債務負担行為補正

変更

(単位 千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
圏央鶴ヶ島インターチェンジ周辺地域整備 基本構想の環境影響評価実施業務	平成24年度	17,010		0

第5表 地方債補正

追 加		(単位 千円)		
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
私 立 学 校 耐 震 改 修 事 業	249,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回る時は、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。

変更

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
低公害車整備事業	42,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	39,000		(補正前に同じ。)	
県有施設整備事業	4,570,000	同	同上	同上	4,141,000		(同上)	
身近な緑公有地化事業	68,000	同	同上	同上	50,000		(同上)	
広域廃棄物埋立処分場整備事業	1,745,000	同	同上	同上	1,735,000		(同上)	

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
消防学校施設整備事業	24,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	23,000		(補正前に同じ。)	
心身障害児（者）援護施設等整備事業	222,000	同上	同上	同上	191,000		(同上)	
老人福祉施設整備事業	3,523,000	同上	同上	同上	3,155,000		(同上)	
総合リハビリテーションセンター設備整備事業	119,000	同上	同上	同上	109,000		(同上)	



児童福祉施設整備事業	23,000	同	上	同	上	同	上	120,000	(	同	上	)
衛生研究所再編強化事業	90,000	同	上	同	上	同	上	54,000	(	同	上	)
高等技術専門学校整備事業	182,000	同	上	同	上	同	上	74,000	(	同	上	)
農業大学校移転整備事業	1,912,000	同	上	同	上	同	上	702,000	(	同	上	)
鶴ヶ島試験地 移転整備事業	62,000	同	上	同	上	同	上	57,000	(	同	上	)
秩父高原牧場 基盤整備事業	77,000	同	上	同	上	同	上	74,000	(	同	上	)
造林事業	42,000	同	上	同	上	同	上	40,000	(	同	上	)
地すべり防止事業	89,000	同	上	同	上	同	上	83,000	(	同	上	)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
県単独農業基盤整備事業	812,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回る場合は、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	801,000		( 補正前に同じ。 )	
農業基盤整備事業	809,000	同	上	同	上	722,000	( 同 )	上 )
直轄事業（土地改良） 負担金	181,000	同	上	同	上	144,000	( 同 )	上 )
産業文化センター 施設整備事業	763,000	同	上	同	上	671,000	( 同 )	上 )

西部地域振興ふれあい 拠点施設整備事業	192,000	同	上	同	上	同	上	185,000	(同	上)
県単独道路建設事業	13,388,000	同	上	同	上	同	上	13,354,000	(同	上)
電線地中化(道路) 整備事業	160,000	同	上	同	上	同	上	159,000	(同	上)
道路事業	6,259,000	同	上	同	上	同	上	6,932,000	(同	上)
県単独河川改修事業	5,436,000	同	上	同	上	同	上	5,406,000	(同	上)
河川事業	5,891,000	同	上	同	上	同	上	5,959,000	(同	上)
砂防事業	444,000	同	上	同	上	同	上	342,000	(同	上)
直轄事業負担金	19,794,000	同	上	同	上	同	上	17,927,000	(同	上)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
県単独街路事業	3,239,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回る場合は、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	3,187,000		(補正前に同じ。)	
街路事業	3,316,000	同	同上	同上	2,918,000		(同上)	
県単独公園事業	1,332,000	同	同上	同上	1,264,000		(同上)	
公園事業	930,000	同	同上	同上	746,000		(同上)	

警察署庁舎建設事業	1,675,000	同	上	同	上	同	上	1,504,000	(同	上)
県立高等学校建設事業	4,512,000	同	上	同	上	同	上	3,487,000	(同	上)
県立特別支援学校 建設事業	1,597,000	同	上	同	上	同	上	1,462,000	(同	上)
社会教育施設整備事業	363,000	同	上	同	上	同	上	293,000	(同	上)
公立大学法人埼玉県立 大学施設整備事業	12,000	同	上	同	上	同	上	11,000	(同	上)
民生施設災害復旧事業	42,000	同	上	同	上	同	上	0		
土木施設災害復旧事業	80,000	同	上	同	上	同	上	36,000	(補正前に同じ。)	
都市施設災害復旧事業	5,000	同	上	同	上	同	上	0		

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
教育施設災害復旧事業	73,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	0			
県庁舎等施設災害復旧事業	64,000	同	同上	同上	0			
水道用水供給事業出資金	1,441,000	同	同上	同上	1,051,000			(補正前に同じ。)
臨時財政対策債	188,300,000	同	同上	同上	191,644,000			(同上)

平成24年2月24日提出

埼玉県知事 上田清司

第60号議案

平成23年度埼玉県公債費特別会計補正予算（第1号）

平成23年度埼玉県公債費特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,272,490千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ343,287,993千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位 千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		207,912,483	△3,272,490	204,639,993
	1 一般会計繰入金	160,667,691	△3,252,138	157,415,553
	2 特別会計繰入金	2,060,792	△20,352	2,040,440
歳入合計		346,560,483	△3,272,490	343,287,993

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		346,560,483	△3,272,490	343,287,993
	1 公債費	346,560,483	△3,272,490	343,287,993
歳出合計		346,560,483	△3,272,490	343,287,993

平成24年2月24日提出

埼玉県知事 上田清司



第61号議案

平成23年度埼玉県証紙特別会計補正予算（第1号）

平成23年度埼玉県証紙特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ121,156千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22,420,783千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位 千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		22,441,939	△121,156	22,320,783
	1 証紙収入	22,441,939	△121,156	22,320,783
歳入合計		22,541,939	△121,156	22,420,783

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰 出 金		22,535,939	△121,156	22,414,783
	1 一般会計繰出金	22,535,939	△121,156	22,414,783
歳 出 合 計		22,541,939	△121,156	22,420,783

平成24年2月24日提出

埼玉県知事 上 田 清 司

第62号議案

平成23年度埼玉県市町村振興事業特別会計補正予算（第1号）

平成23年度埼玉県市町村振興事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ611,169千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,081,481千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位 千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		54,944	7,264	62,208
	1 財産運用収入	54,944	7,264	62,208
2 繰入金		8,000,000	△696,236	7,303,764
	1 基金繰入金	8,000,000	△696,236	7,303,764

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰越金		1	12,499	12,500
	1 繰越金	1	12,499	12,500
4 諸収入		5,637,705	65,304	5,703,009
	1 貸付金元利収入	5,637,705	65,304	5,703,009
歳入合計		13,692,650	△611,169	13,081,481

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町村振興事業費		13,692,650	△611,169	13,081,481
	1 市町村振興事業費	13,692,650	△611,169	13,081,481
歳出合計		13,692,650	△611,169	13,081,481

第2表 繰越明許費補正

追 加

(単位 千円)

款	項	事 業 名	金 額
1 市町村振興事業費	1 市町村振興事業費	埼玉県ふるさと創造資金	68,500

平成24年2月24日提出

埼 玉 県 知 事 上 田 清 司

第63号議案

平成23年度埼玉県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第1号）

平成23年度埼玉県小規模企業者等設備導入資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ12,622千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,111,804千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		181,571	△5,066	176,505
	1 繰越金	181,571	△5,066	176,505
3 諸収入		933,106	△7,556	925,550
	2 貸付金元利収入	932,992	△7,556	925,436
歳入合計		1,124,426	△12,622	1,111,804

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 小規模企業者等設備導入資金		1,122,426	△12,622	1,109,804
	1 資金貸付費	1,122,426	△12,622	1,109,804
歳 出	合 計	1,124,426	△12,622	1,111,804

平成24年2月24日提出

埼玉県知事 上 田 清 司

第64号議案

平成23年度埼玉県就農支援資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

平成23年度埼玉県就農支援資金貸付事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ10,270千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ212,398千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位 千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 就農支援資金貸付勘定収入		74,442	△7,517	66,925
	1 繰入金	15,296	△7,660	7,636
	2 繰越金	1	15,408	15,409
	4 県債	30,530	△15,265	15,265



2 就農支援資金業務勘定収入		877	△99	778
	1 繰入金	837	△261	576
	2 繰越金	38	162	200
3 農業改良資金貸付勘定収入		144,279	△2,625	141,654
	1 繰入金	50	12	62
	2 繰越金	101,636	△1,140	100,496
	3 諸収入	42,593	△1,497	41,096
4 農業改良資金業務勘定収入		3,070	△29	3,041
	1 繰入金	2,816	△1,524	1,292
	2 繰越金	248	1,495	1,743
歳入合計		222,668	△10,270	212,398

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 就農支援資金貸付勘定		74,442	△7,517	66,925
	1 就農支援資金貸付費	74,442	△7,517	66,925
2 就農支援資金業務勘定		877	△99	778
	1 管理指導事務費	867	△99	768
3 農業改良資金貸付勘定		144,279	△2,625	141,654
	1 農業改良資金貸付費	144,279	△2,625	141,654
4 農業改良資金業務勘定		3,070	△29	3,041
	1 管理指導事務費	2,870	△29	2,841
歳 出 合 計		222,668	△10,270	212,398

第2表 地方債補正

変更

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
就農支援資金貸付金	30,530	「青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法」の定めるところによる。	無利子	「青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法」の定めるところによる。	15,265	(補正前に同じ。)		

平成24年2月24日提出

埼玉県知事 上田清司

第65号議案

平成23年度埼玉県用地事業特別会計補正予算（第1号）

平成23年度埼玉県用地事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,067,372千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ770,122千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位 千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		837,492	△67,756	769,736
	1 財産運用収入	166,291	△3,336	162,955
	2 財産売却収入	671,201	△64,420	606,781
2 繰入金		1,000,000	△1,000,000	0
	1 繰入金	1,000,000	△1,000,000	0

3 繰越金		1	384	385
	1 繰越金	1	384	385
歳入合計		1,837,494	△1,067,372	770,122

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 用地事業費		1,772,351	△1,067,372	704,979
	1 用地事業費	1,772,351	△1,067,372	704,979
歳出合計		1,837,494	△1,067,372	770,122

平成24年2月24日提出

埼玉県知事 上田清司

第66号議案

平成23年度埼玉県県営住宅事業特別会計補正予算（第1号）

平成23年度埼玉県県営住宅事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,753,539千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,984,315千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表継続費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位 千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料		8,054,069	△142,930	7,911,139
	1 住宅使用料	8,054,069	△142,930	7,911,139
2 国庫支出金		3,654,241	△1,673,787	1,980,454

	1 国庫補助金	3,654,241	△1,673,787	1,980,454
3 財産収入		55,866	202	56,068
	1 財産運用収入	55,866	202	56,068
4 繰入金		4,085,046	△100,539	3,984,507
	1 繰入金	4,085,046	△100,539	3,984,507
5 繰越金		1	262,381	262,382
	1 繰越金	1	262,381	262,382
6 諸収入		25,631	1,134	26,765
	2 雑収入	20,191	1,134	21,325
7 県債		3,863,000	△1,100,000	2,763,000
	1 県債	3,863,000	△1,100,000	2,763,000
歳入合計		19,737,854	△2,753,539	16,984,315

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 住宅事業費		14,009,164	△2,706,085	11,303,079
	1 住宅管理費	6,381,135	△1,040,816	5,340,319
	2 住宅建設費	7,628,029	△1,665,269	5,962,760
3 公債費		422,902	△47,454	375,448
	1 公債費	422,902	△47,454	375,448
歳出	合計	19,737,854	△2,753,539	16,984,315



第2表 継続費補正

変更

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 住宅事業費	2 住宅建設費	平成20年度 公営住宅建設費	6,044,346	平成20年度	270,413	5,990,255	平成20年度	270,413
				平成21年度	2,321,930		平成21年度	2,321,930
				平成22年度	2,700,629		平成22年度	2,700,629
				平成23年度	751,374		平成23年度	697,283
		平成21年度 公営住宅建設費	7,872,774	平成21年度	749,114	7,650,363	平成21年度	749,114
				平成22年度	892,921		平成22年度	892,921
				平成23年度	3,467,364		平成23年度	3,244,953
				平成24年度	2,763,375		平成24年度	2,763,375
		平成22年度 公営住宅建設費	7,274,785	平成22年度	382,115	7,184,797	平成22年度	382,115
				平成23年度	1,789,735		平成23年度	1,533,109
				平成24年度	3,782,462		平成24年度	3,782,462
				平成25年度	1,320,473		平成25年度	1,487,111

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
		平成23年度 公営住宅建設費	5,812,113	平成23年度	389,653	5,733,457	平成23年度	308,649
				平成24年度	891,477		平成24年度	893,825
				平成25年度	3,147,952		平成25年度	3,147,952
				平成26年度	1,383,031		平成26年度	1,383,031

第3表 地方債補正

変更

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
公営住宅建設事業	3,863,000	普通貸借 又証券発行	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	2,763,000			( 補正前に同じ。 )

平成24年2月24日提出

埼玉県知事 上 田 清 司

第67号議案

平成23年度埼玉県高等学校等奨学金事業特別会計補正予算（第1号）

平成23年度埼玉県高等学校等奨学金事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ73,472千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ727,930千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		751,826	△89,102	662,724
	1 繰入金	751,826	△89,102	662,724
3 繰越金		1	13,666	13,667
	1 繰越金	1	13,666	13,667
4 諸収入		49,574	1,964	51,538
	1 貸付金元利収入	48,870	1,964	50,834
歳入合計		801,402	△73,472	727,930

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 高等学校等奨学金事業費		801,402	△73,472	727,930
	1 高等学校等奨学金事業費	801,402	△73,472	727,930
歳 出 合 計		801,402	△73,472	727,930

平成24年2月24日提出

埼玉県知事 上 田 清 司

第68号議案

平成23年度埼玉県公営競技事業特別会計補正予算（第2号）

平成23年度埼玉県公営競技事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,285,096千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35,485,991千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位 千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 入 場 料 収 入		109,233	△10,000	99,233
	1 入 場 料 収 入	109,232	△10,000	99,232
2 投 票 券 発 売 収 入		35,751,337	△6,500,000	29,251,337
	1 投 票 券 発 売 収 入	35,689,336	△6,500,000	29,189,336
3 財 産 収 入		251,525	369	251,894
	1 財 産 運 用 収 入	251,524	369	251,893

4 繰越金		2	5,245,449	5,245,451
	1 繰越金	2	5,245,449	5,245,451
5 諸収入		658,990	△20,914	638,076
	2 収益事業収入	1	123,076	123,077
	3 雑入	658,988	△143,990	514,998
歳入合計		36,771,087	△1,285,096	35,485,991

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公営競技総務費		227,146	369	227,515
	1 公営競技総務費	227,146	369	227,515
2 公営競技事業費		35,845,772	△6,540,000	29,305,772
	1 公営競技事業費	35,845,772	△6,540,000	29,305,772

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰出金		692,169	5,254,535	5,946,704
	1 繰出金	692,169	5,254,535	5,946,704
歳出	合計	36,771,087	△1,285,096	35,485,991

平成24年2月24日提出

埼玉県知事 上田清司



第69号議案

平成23年度埼玉県病院事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成23年度埼玉県病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成23年度埼玉県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

区 分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
3 主なる建設改良事業	7,119,223 千円	△324,554 千円	6,794,669 千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「3,867,636千円」を「3,998,582千円」に、「6,019千円」を「5,724千円」に、「117,970千円」を「117,967千円」に、「3,743,647千円」を「3,874,891千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

（単位 千円）

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的収入	4,495,825	△455,500	4,040,325
第1項 企業債	3,399,000	△467,000	2,932,000
第4項 国庫補助金	778,560	11,500	790,060

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資 本 的 支 出	8,363,461	△324,554	8,038,907
第1項 建 設 改 良 費	7,119,223	△324,554	6,794,669

(継続費)

第4条 継続費の総額及び年割額を次のとおり補正する。

(単位 千円)

款	項	事 業 名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年 割 額	総 額	年 度	年 割 額
1 資本的支出	1 建設改良費	が ん セ ン タ ー 新 病 院 建 設 費	31,607,936	平成22年度	848,371	25,262,518	平成22年度	848,371
				平成23年度	3,611,717		平成23年度	3,287,163
				平成24年度	12,587,715		平成24年度	9,008,733
				平成25年度	12,592,912		平成25年度	9,154,318
				平成26年度	1,967,221		平成26年度	2,963,933

(企業債)

第5条 予算第5条に定めた起債の限度額中「3,399,000千円」を「2,932,000千円」に改める。

平成24年2月24日提出

埼玉県知事 上 田 清 司

第70号議案

平成23年度埼玉県工業用水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 平成23年度埼玉県工業用水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成23年度埼玉県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入  
(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事業収益	2,100,797	△ 263,227	1,837,570
第1項 営業収益	2,026,981	△ 262,037	1,764,944
第2項 営業外収益	70,138	△ 1,190	68,948

支 出  
(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事業費用	1,906,919	△ 292,905	1,614,014
第1項 営業費用	1,783,250	△ 300,324	1,482,926
第2項 営業外費用	119,668	7,419	127,087

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書を削り、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入 (単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的収入	2,143,622	△ 378	2,143,244
第2項 他会計補助金	610	△ 378	232

支 出 (単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的支出	2,162,560	△ 119,248	2,043,312
第1項 建設改良費	327,352	△ 119,248	208,104

(継続費)

第4条 継続費の総額及び年割額を次のとおり補正する。

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	武蔵水路改築事業	904,962	平成21年度	20,038	904,684	平成21年度	20,038
				平成22年度	40,917		平成22年度	40,917
				平成23年度	143,307		平成23年度	85,273
				平成24年度	143,307		平成24年度	116,316
				平成25年度	157,645		平成25年度	157,645
				平成26年度	171,969		平成26年度	171,969
				平成27年度	227,779		平成27年度	312,526

(他会計からの補助金)

第5条 予算第8条中「3,660千円」を「2,092千円」に改める。

平成24年2月24日提出

埼玉県知事 上田清司

第71号議案

平成23年度埼玉県水道用水供給事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 平成23年度埼玉県水道用水供給事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成23年度埼玉県水道用水供給事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

区 分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
(4) 主 なる 建 設 工 事	5,086,744 千円	△ 1,305,361 千円	3,781,383 千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収

入

（単位 千円）

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事 業 収 益	44,682,503	△ 640,699	44,041,804
第1項 営 業 収 益	43,824,838	△ 581,511	43,243,327
第2項 営 業 外 収 益	803,457	△ 4,981	798,476
第3項 特 別 利 益	54,208	△ 54,207	1

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事業費	43,301,560	△ 2,278,291	41,023,269
第1項 営業費用	35,498,120	△ 2,271,600	33,226,520
第2項 営業外費用	7,763,439	△ 6,691	7,756,748

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「21,293,330千円」を「21,265,933千円」に、「396,213千円」を「378,308千円」に、「過年度分損益勘定留保資金 7,989,069千円」を「減債積立金 2,160,000千円、過年度分損益勘定留保資金 8,641,798千円」に、「12,908,048千円」を「10,085,827千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的収入	12,801,446	△ 2,247,806	10,553,640
第1項 建設補助金	2,016,524	△ 547,367	1,469,157
第2項 企業債	4,502,000	△ 1,323,000	3,179,000



第3項 他会計出資金	4,334,444	△ 390,000	3,944,444
第4項 他会計補助金	214,608	△ 8,218	206,390
第6項 固定資産売却代金	45,791	△ 45,790	1
第7項 雑収入	79	66,569	66,648

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的支出	34,094,776	△ 2,275,203	31,819,573
第1項 建設改良費	10,276,003	△ 2,337,394	7,938,609
第6項 過年度国庫補助金返還金		62,191	62,191

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額を次のとおり補正する。

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	水道水源開発 施設整備事業	69,538,554	平成16年度	4,510,469	69,381,596	平成16年度	4,510,469
				平成17年度	5,992,617		平成17年度	5,992,617
				平成18年度	7,513,430		平成18年度	7,513,430
				平成19年度	7,756,811		平成19年度	7,756,811
				平成20年度	6,077,752		平成20年度	6,077,752
				平成21年度	5,557,622		平成21年度	5,557,622
				平成22年度	4,218,824		平成22年度	4,218,824
				平成23年度	4,815,304		平成23年度	3,528,967
				平成24年度	4,773,715		平成24年度	3,771,692
				平成25年度	5,243,661		平成25年度	5,243,661
				平成26年度	4,998,956		平成26年度	4,998,956
				平成27年度	8,079,393		平成27年度	10,210,795

		滑川第二支線 整備事業	962,414	平成22年度 平成23年度 平成24年度 平成25年度	65,945 271,440 315,130 309,899	938,691	平成22年度 平成23年度 平成24年度 平成25年度	65,945 252,416 302,781 317,549
		武蔵水路改築事業	1,885,335	平成21年度 平成22年度 平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度	41,747 113,096 298,556 298,556 328,426 358,267 446,687	1,884,829	平成21年度 平成22年度 平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度	41,747 113,096 196,140 250,138 328,426 358,267 597,015

(企業債)

第6条 予算第6条に定めた起債の限度額中「4,502,000千円」を「3,179,000千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第7条 予算第9条中「1,006,297千円」を「993,098千円」に改める。

平成24年2月24日提出

埼 玉 県 知 事                    上            田            清            司

第72号議案

平成23年度埼玉県地域整備事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成23年度埼玉県地域整備事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成23年度埼玉県地域整備事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

区 分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
(1) 主 なる 建 設 工 事	7,315,703 千円	△ 1,612,063 千円	5,703,640 千円
(2) 宅 地 売 却 面 積		17,228 m <sup>2</sup>	17,228 m <sup>2</sup>

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収

入

（単位 千円）

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事 業 収 益	1,178,843	760,589	1,939,432
第1項 営 業 収 益	1,019,823	448,699	1,468,522

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第2項 営業外収益	108,077	△ 4,238	103,839
第3項 特別利益	50,943	316,128	367,071

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事業費	643,534	658,939	1,302,473
第1項 営業費用	620,447	658,849	1,279,296
第2項 営業外費用	3,086	90	3,176

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「4,576,639千円」を「2,836,683千円」に、「260千円」を「181千円」に、「4,576,379千円」を「2,836,502千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的収入	2,999,625	127,893	3,127,518

第2項 他会計補助金	1,234	3,970	5,204
第4項 固定資産売却代金		123,923	123,923

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的支出	7,576,264	△ 1,612,063	5,964,201
第1項 建設改良費	7,315,703	△ 1,612,063	5,703,640

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額を次のとおり補正する。

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	白岡瀬地区産業団地整備事業	5,648,995	平成22年度	2,742,167	5,648,364	平成22年度	2,742,167
				平成23年度	2,231,919		平成23年度	621,640
				平成24年度	674,909		平成24年度	1,547,869
							平成25年度	736,688
		幸手中央地区産業団地整備事業	16,173,099	平成23年度	5,078,324	16,132,545	平成23年度	5,078,199
				平成24年度	3,699,616		平成24年度	3,659,187
				平成25年度	3,944,808		平成25年度	3,944,808
				平成26年度	1,882,897		平成26年度	1,882,897
				平成27年度	1,567,454		平成27年度	1,567,454

(他会計からの補助金)

第6条 予算第8条中「3,730千円」を「12,462千円」に改める。

平成24年2月24日提出

埼玉県知事 上田清司



第73号議案

平成23年度埼玉県流域下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成23年度埼玉県流域下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成23年度埼玉県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

区 分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
(2) 年間総処理水量	642,915,600 m <sup>3</sup>	△2,728,530 m <sup>3</sup>	640,187,070 m <sup>3</sup>
(3) 一日平均処理水量	1,756,600 m <sup>3</sup>	△7,455 m <sup>3</sup>	1,749,145 m <sup>3</sup>
(4) 主なる建設工事	22,697,295 千円	△3,656,556 千円	19,040,739 千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事業収益	33,890,592	△199,814	33,690,778
第1項 営業収益	31,689,655	△102,890	31,586,765
第2項 営業外収益	2,200,936	△96,924	2,104,012

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事業費用	33,721,080	△1,108,474	32,612,606
第1項 営業費用	31,288,385	△1,018,145	30,270,240
第2項 営業外費用	2,371,694	△90,329	2,281,365

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「4,457,718千円」を「4,589,392千円」に、「197,318千円」を「165,814千円」に、「当年度分損益勘定留保資金4,260,400千円」を「過年度分損益勘定留保資金165,758千円、当年度分損益勘定留保資金4,257,820千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正

する。

収 入

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資 本 的 収 入	27,512,660	△3,968,346	23,544,314
第1項 建 設 補 助 金	14,567,363	△2,328,515	12,238,848
第2項 建 設 負 担 金	4,758,677	△826,703	3,931,974
第3項 企 業 債	6,726,000	△810,000	5,916,000
第4項 他 会 計 出 資 金	688,060	18,747	706,807
第5項 他 会 計 補 助 金	254,493	△21,875	232,618

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資 本 的 支 出	31,970,378	△3,836,672	28,133,706
第1項 建 設 改 良 費	24,341,173	△3,855,419	20,485,754
第2項 企 業 債 償 還 金	7,629,205	18,747	7,647,952

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた起債の限度額中「6,731,300千円」を「5,921,300千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第6条 予算第9条中「7,508,227千円」を「7,331,050千円」に改める。

平成24年2月24日提出

埼玉県知事 上 田 清 司